

平成24年度運営方針 学院

学院では、センター中期目標の達成のため、3年目計画として次のとおり運営方針を策定し、目標達成のために業務を推進していくこととしています。

1 社会のニーズを見据えた障害関係専門職の養成

(1)学院は、引き続き臨床のみならず研究・教育で当該分野を先導できる人材を先駆的な知識と技術を付与し養成する。

また、秩父学園附属養成所を学院に組織統合することから、各部門との連携強化を図り、効果的・効率的な実施に努める。

(2)各学科の入学者数について、言語聴覚学科・義肢装具学科の2学科は、充足率100%維持に努め、視覚障害学科・手話通訳学科・リハビリテーション体育学科の3学科は、応募者の獲得を図るためホームページの更新等広報活動を積極的に行うとともに、インターネットを活用した広報の検討を行い、充足率の向上に努める。

(3)障害関係専門職の養成について、教育及び研究面での指導者を養成する課程への方向性を探るため、既存学科のあり方など外部委員による委員会の設置を検討する。

2 教育体制の強化

平成24年度も、引き続き専門性の高い専門職養成を行うため、教官は大学教官に相当する経歴所持を目指して、自己研鑽による資質向上及び研究活動に努め、学会等に論文を発表するなど学術活動を積極的に行う。

3 専門職員の研修機能の強化

(1)研修事業は、学院職員のみならずセンターのあらゆる部門の職員の協力体制をより強固なものにし、事業の推進を図る。また、研修事業が社会のニーズに適合し、効果的・効率的に実施できるよう、受講者のニーズ等を踏まえ、カリキュラムの見直しや研修事業の再構築に向けた検討を行う。また、積極的な広報活動に努める。さらに、秩父学園附属養成所を学院に組織統合することから、学院の研修事業との一体的な運営に努める。

(2)脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程の研修内容の充実に努めるとともに、受講者獲得のためにホームページの更新等広報活動を積極的に行う。

4 関係機関との連携・分担

国家資格のない学科について、引き続き関係団体等と連携し専門職員育成事業の推進を図る。

5 その他

(1)事業の効率化を図り、より効果的・効率的な事業の展開を推進する。

(2)養成事業においては、近年、休学・退学が増加傾向にあり、特にうつ病等の精神面の病気が原因となっている学生が増加していることから、これら学生への対応について検討を進める。